

令和6年度会計年度任用職員募集要項（財政課 事務補助員）

亶理町役場

（担当：財政課 TEL0223-34-0502）

1. 会計年度任用職員について

会計年度任用職員とは、1会計年度ごとに任用される非常勤の地方公務員です。

2. 募集について

（1）申込資格

① 次の地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

- （ア） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （イ） 亶理町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （ウ） 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- （エ） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② パソコン（Word、Excel）の操作ができる方

（2）申込書類・期間

- ・ 申込書類：令和6年度 亶理町会計年度任用職員 任用申込書 1通
- ・ 申込先：亶理町役場 財政課 管財班 担当：藤倉・安食
- ・ 申込期間：令和6年10月1日(火)から令和6年10月31日(木)まで
午前8時30分から午後5時00分まで

※ 任用申込書はホームページよりダウンロード又は財政課窓口にて取得してください。

※ 持参又は郵送（簡易書留等の確実な方法）により、期間までに申し込んでください。なお、提出書類はお返しいたしませんので、ご了承願います。

※ 土日祝日を除く

（3）選考方法

- ・ 書類選考及び面接試験（令和6年11月上旬頃実施予定。申込者あて別途通知します。）

（4）内定から採用まで

最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。

内定の通知は11月中旬の予定。採用については「令和6年12月1日」の予定です。

なお、任用候補者名簿に登載されている場合でも、人員配置の都合等により、任用とならない場合もあります。

(5) 募集職種

職 種	採用予定人数	職務内容	給料
事務補助員	1名	入札参加資格審査申請事務補助。	月額162,100円

※ 給料欄の金額は、「亙理町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「亙理町会計年度任用職員の給与に関する規則」に基づく金額です。

3. 任用後について

(1) 任用期間 令和6年12月1日から令和7年3月31日まで

(2) 勤務場所・勤務時間（勤務時間は、勤務時間欄の範囲内で定めます。）

勤務場所	勤務時間	休憩時間	勤務日数
役場本庁舎 財政課	午前8時30分から 午後5時15分まで	60分	週5日

(3) 勤務日数・休日・休暇

土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休業です。

休暇については、「亙理町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、年次有給休暇、特別休暇（忌引等）、介護休暇等を利用できます。

(4) 給与等

「亙理町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「亙理町会計年度任用職員の給与に関する規則」に基づき、給料・通勤手当を支給します。

(5) 社会保険・雇用保険について

健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

(6) その他

地方公務員法（以下、「法」という。）に定める以下の服務規程が適用され、分限・懲戒処分を受ける場合がありますので、遵守する必要があります。

- ① 服務の根本基準（法第30条）
- ② 服務の宣誓（法第31条）
- ③ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（法第32条）
- ④ 信用失墜行為の禁止（法第33条）
- ⑤ 秘密を守る義務（法第34条）
- ⑥ 職務に専念する義務（法第35条）

- ⑦ 政治的行為の制限（法第36条）
- ⑧ 争議行為等の禁止（法第37条）
- ⑨ 営利企業等の従事制限（法第38条）※兼業等がある場合は申出願います。

4. 問合せ・申込先

〒989-2393 亶理町字悠里1番地

亶理町役場 財政課 管財班 担当：藤倉・安食

電話 0223-34-0502